

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【公開番号】特開2019-112207(P2019-112207A)

【公開日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2019-027

【出願番号】特願2017-248843(P2017-248843)

【国際特許分類】

B 6 5 H 5/06 (2006.01)

B 4 1 J 13/02 (2006.01)

B 6 5 H 11/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 5/06 F

B 4 1 J 13/02

B 6 5 H 11/00 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月24日(2020.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体に印刷を行う印刷部と、

前記印刷部を内部に収容し、その外面が上面と前面とを含んで構成される装置本体と、  
前記装置本体の上面に設けられ、前記媒体を前記装置本体内に給紙可能な給紙口と、

前記給紙口から給紙された前記媒体を前記装置本体の前記印刷部に向けて案内可能な  
給送経路と、

前記給送経路に設けられ、前記媒体を反転させるための湾曲部と、

前記給送経路において前記湾曲部よりも前記給紙口が位置する側に設けられ、前記給紙  
口から給紙された前記媒体を表裏両側から挟んで回転することにより、前記給送経路を介  
して前記媒体を前記印刷部に向けて給送するローラー対と、

を備えることを特徴とする印刷装置。

【請求項2】

前記給紙口は、前記装置本体の前面側に向けて開口し、前記装置本体の上面には、前記  
媒体を載置可能な媒体載置面が前記給紙口よりも前面側から前記給紙口に向かう給紙方向  
に沿って延びるように設けられていることを特徴とする請求項1に記載の印刷装置。

【請求項3】

前記装置本体は、

上面に開口部を有する筐体と、

前記開口部を閉塞するように前記筐体に取り付けられる蓋と、

を備え、

前記蓋の上面に前記媒体載置面が設けられ、

前記蓋は、

前記給紙方向の下流側に配設された第1蓋と、

前記給紙方向の上流側に配設された第2蓋と、

を有し、

前記第1蓋及び前記第2蓋のいずれか一方が前記筐体に固定され、他方が前記開口部を開放する開位置と閉塞する閉位置との間で変位可能に前記筐体に取り付けられていることを特徴とする請求項2に記載の印刷装置。

【請求項4】

前記媒体載置面は、前記給紙方向の上流側から下流側に向けて下降するように傾斜する傾斜面を有していることを特徴とする請求項3に記載の印刷装置。

【請求項5】

前記媒体載置面は、

前記第1蓋の上面に配設された第1載置面と、

前記第2蓋の上面に配設された第2載置面と、

を有し、

前記第1載置面は、前記給紙方向の上流側から下流側に向けて下降するように傾斜し、前記第2載置面は、

前記給紙方向の上流側に位置する上流側水平面と、

前記給紙方向において、前記上流側水平面より下流側に設けられ、前記給紙方向の上流側から下流側に向けて下降するように傾斜する下流側傾斜面と、

を有し、

前記下流側傾斜面と前記第1載置面とが前記給紙方向に連なって前記傾斜面が形成されていることを特徴とする請求項4に記載の印刷装置。

【請求項6】

前記第1載置面には、前記媒体載置面に載置された前記媒体を幅方向に位置決め可能なエッジガイドが設けられていることを特徴とする請求項5に記載の印刷装置。